



令和 6 年版

市税のすがた

多治見市



多治見市マスコットキャラクター
うながっぱ



目 次

市 の 概 要

1 概 要	1
(1) 市の位置	
(2) 市域の変遷	
(3) 税務機構図	
(4) 人口・世帯数等の推移	
2 財 政	3
(1) 令和6年度一般会計予算額(当初予算)	
(2) 令和5年度一般会計決算額	
(3) 一般会計決算額の推移	
(4) 一般会計年度別決算額状況図	
(5) 基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合	
3 多治見市組織機構図	7

市 税 総 括

1 税務組織	10
(1) 税務事務分掌	
(2) 税務職員数	
2 市 税	11
(1) 令和5年度市税決算状況	
(2) 市税年度別収入状況	
(3) 市税年度別収入率の推移	

市 民 税

1 個 人	14
(1) 税 率	
(2) 当初調定額(現年課税分)	
(3) 所得割の課税標準額段階別	
(4) 総所得金額、所得割額等	
(5) 所得者区分別課税状況	
(6) 所得者区分別所得割額等	
2 法 人	17
(1) 税 率	
(2) 調定額(決算額)	
(3) 納税義務者数	

固定資産税・都市計画税	18
(1) 税 率	
(2) 当初調定額	
(3) 納税義務者数(概要調書の法定免税点以上)	
(4) 土地に関する概要調書(令和6年度)	
(5) 家屋に関する概要調書(令和6年度)	
(6) 償却資産に関する概要調書(令和6年度)	

- (7) 家屋評価状況
- (8) 家屋滅失状況
- (9) 新築住宅の軽減税額等（令和6年度）
- (10) 償却資産の課税標準の特例（令和6年度）
- (11) 国有資産等所在市交付金

諸 税

1 軽自動車税（種別割）	24
(1) 税 率	
(2) 当初課税台数及び当初調定額	
2 軽自動車税（環境性能割）	25
3 市たばこ税	25
4 鉦 産 税	25
5 入 湯 税	25
6 特別土地保有税	25

納 税

1 徴収の状況	26
(1) 財産差押状況	
(2) 財産公売処分状況	
(3) 滞納処分の執行停止（法第15条の7第1項による）	
(4) 不納欠損処分（法第15条の7第4項・第5項及び第18条による）	
(5) 督促状発送状況	
(6) 口座振替利用状況	
2 税の証明・閲覧等に関する調べ	29
(1) 証明等の件数	
(2) 臨時運行許可件数	
(3) 原動機付自転車・小型特殊自動車標識交付件数	
(4) 手数料の金額	

そ の 他

1 そ の 他	30
(1) 税外収入金の収入状況（令和5年度）	
(2) 公売代金等収納状況（令和5年度）	
(3) 県民税に係る徴収取扱費の交付状況（令和5年度）	
(4) 市民の租税負担額に関する調べ	
2 令和6年度地方税制度一覧表	31

市の概要

1 概 要

2 財 政

3 多治見市組織機構図

市の概要

1 概要

(1) 市の位置

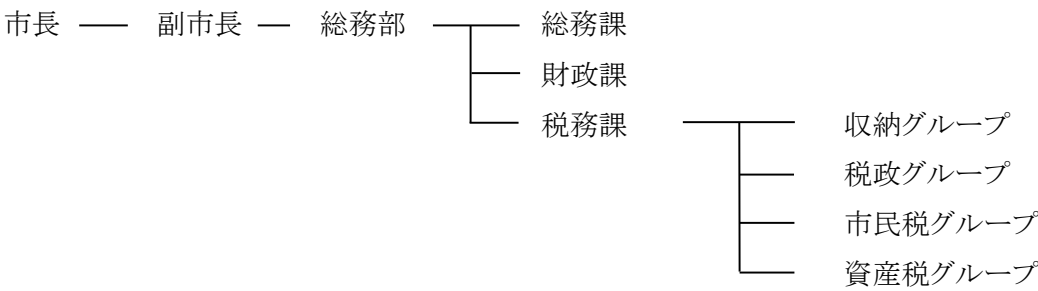
多治見市役所本庁舎（多治見市日ノ出町2丁目15番地）
駅北庁舎（多治見市音羽町1丁目233番地）
＊位置 東経137度8分6秒 北緯35度19分46秒
（岐阜市から南東へ45km 名古屋市から北北東へ36km）
＊海拔 94.96m
＊面積 91.25km²

(2) 市域の変遷

(単位:km²)

年 月 日	内 容	増減面積	総面積
昭和15年 8月	市制施行	----	35.14
19年 2月	可児郡小泉村及び池田村を編入	23.58	58.72
26年 3月	土岐郡市之倉村を編入	5.70	64.42
26年 4月	土岐郡笠原町を編入	19.72	84.14
27年 4月	滝呂以外の旧笠原町分離	△ 15.52	68.62
35年 4月	可児郡姫治村のうち大字大藪・大針・北小木並びに大字下切のうち字国京及び白山の区域を編入	11.42	80.04
40年10月	国土地理院面積調べによる変更	△ 2.18	77.86
平成 2年 3月	国土地理院面積調べに基づき、多治見市、土岐市、笠原町の面積を按分	△ 0.17	77.69
7年 4月	国土地理院面積調べに基づき、多治見市、土岐市、笠原町の面積を按分	0.10	77.79
18年 1月	笠原町と合併	13.45	91.24
27年 3月	国土地理院面積調べによる変更	0.01	91.25

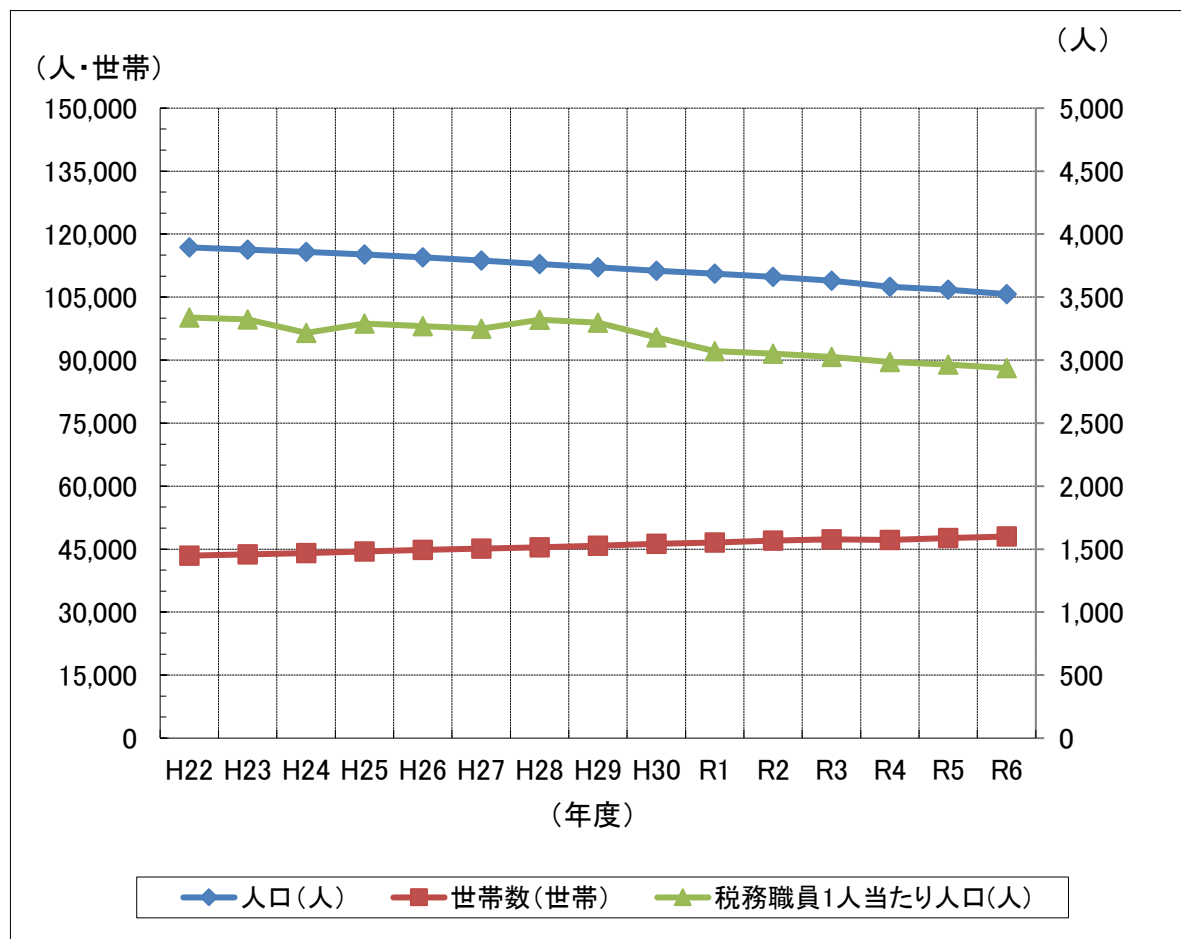
(3) 税務機構図



(4) 人口・世帯数等の推移

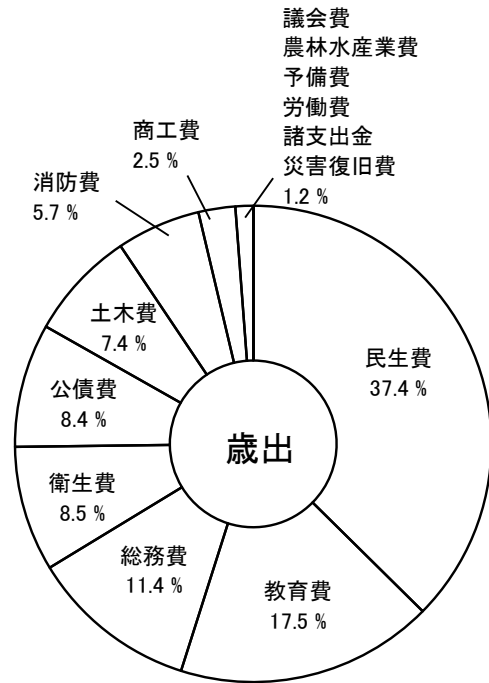
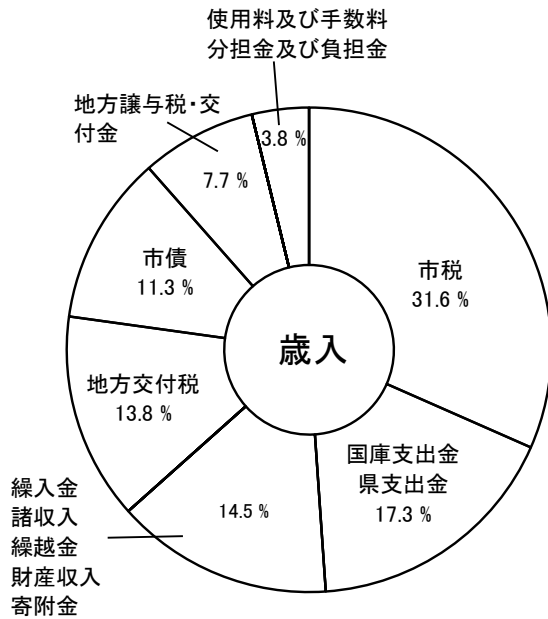
各年度4月1日現在

区分 年度	人口（人）	世帯数（世帯）	税務職員数 （人）	税務職員1人当たり 人口（人）
H22	116,835	43,453	35	3,338
H23	116,325	43,767	35	3,324
H24	115,802	44,080	36	3,217
H25	115,178	44,472	35	3,291
H26	114,457	44,806	35	3,270
H27	113,718	45,104	35	3,249
H28	112,891	45,435	34	3,320
H29	112,145	45,824	34	3,298
H30	111,292	46,227	35	3,180
R1	110,598	46,582	36	3,072
R2	109,816	47,030	36	3,050
R3	108,931	47,338	36	3,026
R4	107,443	47,164	36	2,985
R5	106,740	47,673	36	2,965
R6	105,713	47,993	36	2,936



2 財 政

(1) 令和6年度一般会計予算額(当初予算)

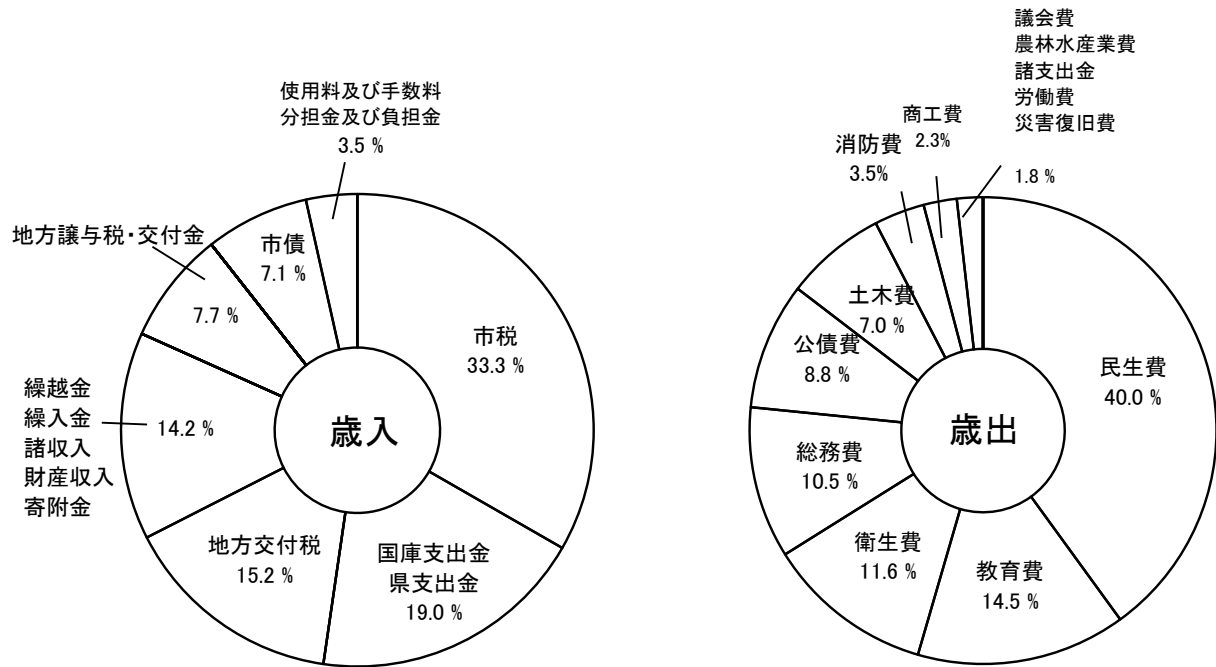


(単位：千円、%)

歳 入			歳 出		
科 目	当初予算額	構成比	科 目	当初予算額	構成比
市税	14,491,913	31.6	民生費	17,169,645	37.4
地方交付税	6,330,000	13.8	教育費	8,043,374	17.5
市債	5,202,900	11.3	総務費	5,244,205	11.4
国庫支出金	4,961,697	10.8	衛生費	3,906,466	8.5
繰入金	3,942,744	8.6	公債費	3,868,700	8.4
県支出金	2,983,608	6.5	土木費	3,380,085	7.4
地方消費税交付金	2,282,000	5.0	消防費	2,599,139	5.7
使用料及び手数料	1,447,621	3.2	商工費	1,139,695	2.5
諸収入	1,153,020	2.5	議会費	295,640	0.6
繰越金	700,000	1.5	農林水産業費	236,812	0.5
寄附金	608,050	1.3	予備費	60,000	0.1
地方特例交付金	572,000	1.2	労働費	19,169	0.0
地方譲与税	288,880	0.6	諸支出金	70	0.0
分担金及び負担金	283,386	0.6	災害復旧費	0	0.0
財産収入	281,881	0.6			
法人事業税交付金	184,000	0.4			
配当割交付金	78,000	0.2			
株式等譲渡所得割交付金	65,000	0.1			
ゴルフ場利用税交付金	48,000	0.1			
環境性能割交付金	45,000	0.1			
交通安全対策特別交付金	9,000	0.0			
利子割交付金	4,000	0.0			
国有提供施設等 所在市町村助成交付金	300	0.0			
歳入合計	45,963,000	100.0	歳出合計	45,963,000	100.0

※当初予算額は千円未満を四捨五入しているため、合計が合致しない場合があります。

(2) 令和5年度一般会計決算額



(単位：千円、%)

歳 入			歳 出		
科 目	決 算 額	構 成 比	科 目	決 算 額	構 成 比
市税	15,545,721	33.3	民生費	16,575,197	40.0
地方交付税	7,109,913	15.2	教育費	6,004,094	14.5
国庫支出金	6,182,856	13.3	衛生費	4,829,389	11.6
市債	3,304,500	7.1	総務費	4,375,283	10.5
繰越金	2,743,079	5.9	公債費	3,671,628	8.8
県支出金	2,666,347	5.7	土木費	2,881,962	7.0
地方消費税交付金	2,624,979	5.6	消防費	1,447,448	3.5
繰入金	2,400,708	5.2	商工費	938,969	2.3
使用料及び手数料	1,354,243	2.9	議会費	278,623	0.7
諸収入	832,378	1.8	農林水産業費	232,635	0.6
寄附金	335,260	0.7	諸支出金	201,162	0.5
地方譲与税	303,800	0.7	労働費	17,250	0.0
財産収入	299,176	0.6	災害復旧費	0	0.0
分担金及び負担金	277,697	0.6			
法人事業税交付金	206,724	0.5			
株式等譲渡所得割交付金	123,153	0.3			
地方特例交付金	112,548	0.2			
配当割交付金	109,844	0.2			
ゴルフ場利用税交付金	55,378	0.1			
環境性能割交付金	38,331	0.1			
交通安全対策特別交付金	9,278	0.0			
利子割交付金	5,670	0.0			
国有提供施設等 所在市町村助成交付金	300	0.0			
歳入合計	46,641,883	100.0	歳出合計	41,453,640	100.0

※決算額は千円未満を四捨五入しているため、合計が合致しない場合があります。

(3) 一般会計決算額の推移

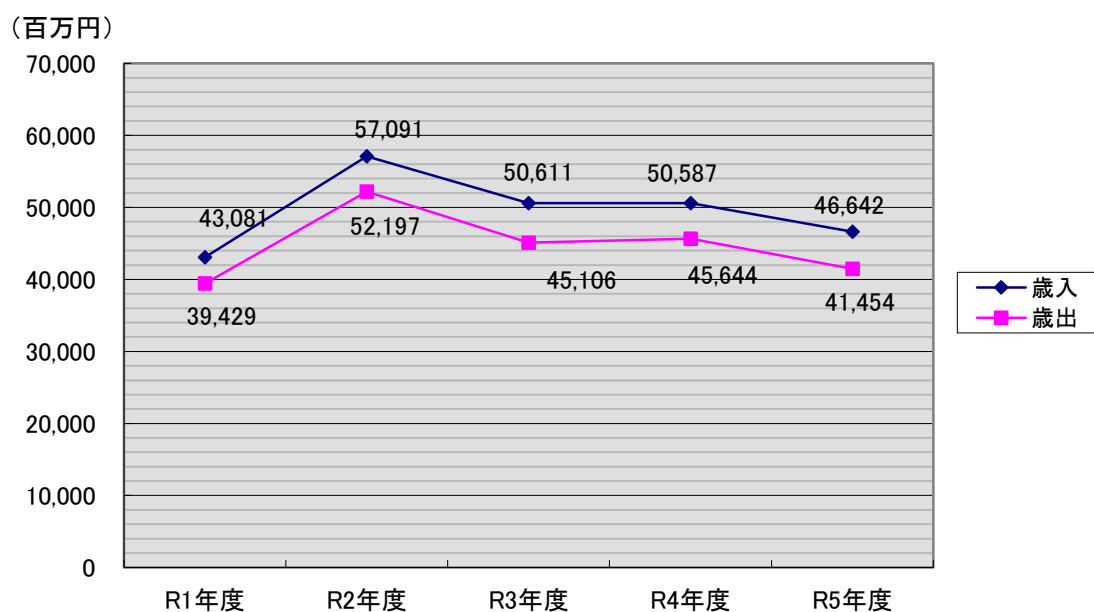
(単位：千円、%)

区分		年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
歳入	市 税		14,903,981	29.4	15,434,975	30.5	15,545,721	33.3
	地 方 譲 与 税		300,764	0.6	300,825	0.6	303,800	0.7
	利 子 割 交 付 金		11,679	0.0	6,224	0.0	5,670	0.0
	配 当 割 交 付 金		97,813	0.2	91,771	0.2	109,844	0.2
	株式等譲渡所得割交付金		110,702	0.2	67,911	0.1	123,153	0.3
	法 人 事 業 税 交 付 金		210,505	0.4	221,240	0.4	206,724	0.5
	地 方 消 費 税 交 付 金		2,555,516	5.1	2,636,001	5.2	2,624,979	5.6
	ゴルフ場利用税交付金		54,602	0.1	56,731	0.1	55,378	0.1
	環 境 性 能 割 交 付 金		29,690	0.1	33,661	0.1	38,331	0.1
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金		300	0.0	300	0.0	300	0.0
	地 方 特 例 交 付 金		287,359	0.6	117,056	0.2	112,548	0.2
	地 方 交 付 税		6,803,514	13.5	6,961,364	13.8	7,109,913	15.2
	交通安全対策特別交付金		11,022	0.0	10,210	0.1	9,278	0.0
	分 担 金 及 び 負 担 金		274,697	0.5	265,857	0.5	277,697	0.6
	使用料及び手数料		1,380,475	2.7	1,355,623	2.7	1,354,243	2.9
	国 庫 支 出 金		10,028,579	19.8	8,603,406	17.0	6,182,856	13.3
	県 支 出 金		2,813,474	5.6	3,059,129	6.1	2,666,347	5.7
	財 産 収 入		403,536	0.8	315,523	0.6	299,176	0.6
	寄 附 金		118,300	0.2	139,665	0.3	335,260	0.7
	繰 入 金		2,444,213	4.8	2,669,112	5.3	2,400,708	5.2
	繰 越 金		2,994,655	5.9	2,904,458	5.7	2,743,079	5.9
	諸 収 入		749,139	1.5	825,106	1.6	832,378	1.8
	市 債		4,026,100	8.0	4,510,700	8.9	3,304,500	7.1
合 計			50,610,614	100.0	50,586,850	100.0	46,641,883	100.0

区分		年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
歳出	議 会 費		276,928	0.6	271,333	0.6	278,623	0.7
	総 務 費		4,564,051	10.1	6,022,476	13.2	4,375,283	10.5
	民 生 費		16,260,280	36.1	15,616,265	34.2	16,575,197	40.0
	衛 生 費		4,215,079	9.4	4,948,738	10.8	4,829,389	11.6
	労 働 費		19,557	0.0	51,061	0.1	17,250	0.0
	農 林 水 産 業 費		244,304	0.6	254,368	0.6	232,635	0.6
	商 工 費		1,270,089	2.8	1,362,470	3.0	938,969	2.3
	土 木 費		6,409,955	14.2	6,517,460	14.3	2,881,962	7.0
	消 防 費		1,187,467	2.6	1,388,547	3.1	1,447,448	3.5
	教 育 費		7,054,603	15.6	4,987,403	10.9	6,004,094	14.5
	災 害 復 旧 費		5,500	0.0	0	0.0	0	0.0
	公 債 費		3,598,344	8.0	3,708,948	8.1	3,671,628	8.8
	諸 支 出 金		0	0.0	514,702	1.1	201,162	0.5
合 計			45,106,156	100.0	45,643,771	100.0	41,453,640	100.0

※決算額は千円未満を四捨五入しているため、合計が合致しない場合があります。

(4) 一般会計年度別決算額状況図



(5) 基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合

(単位：千円)

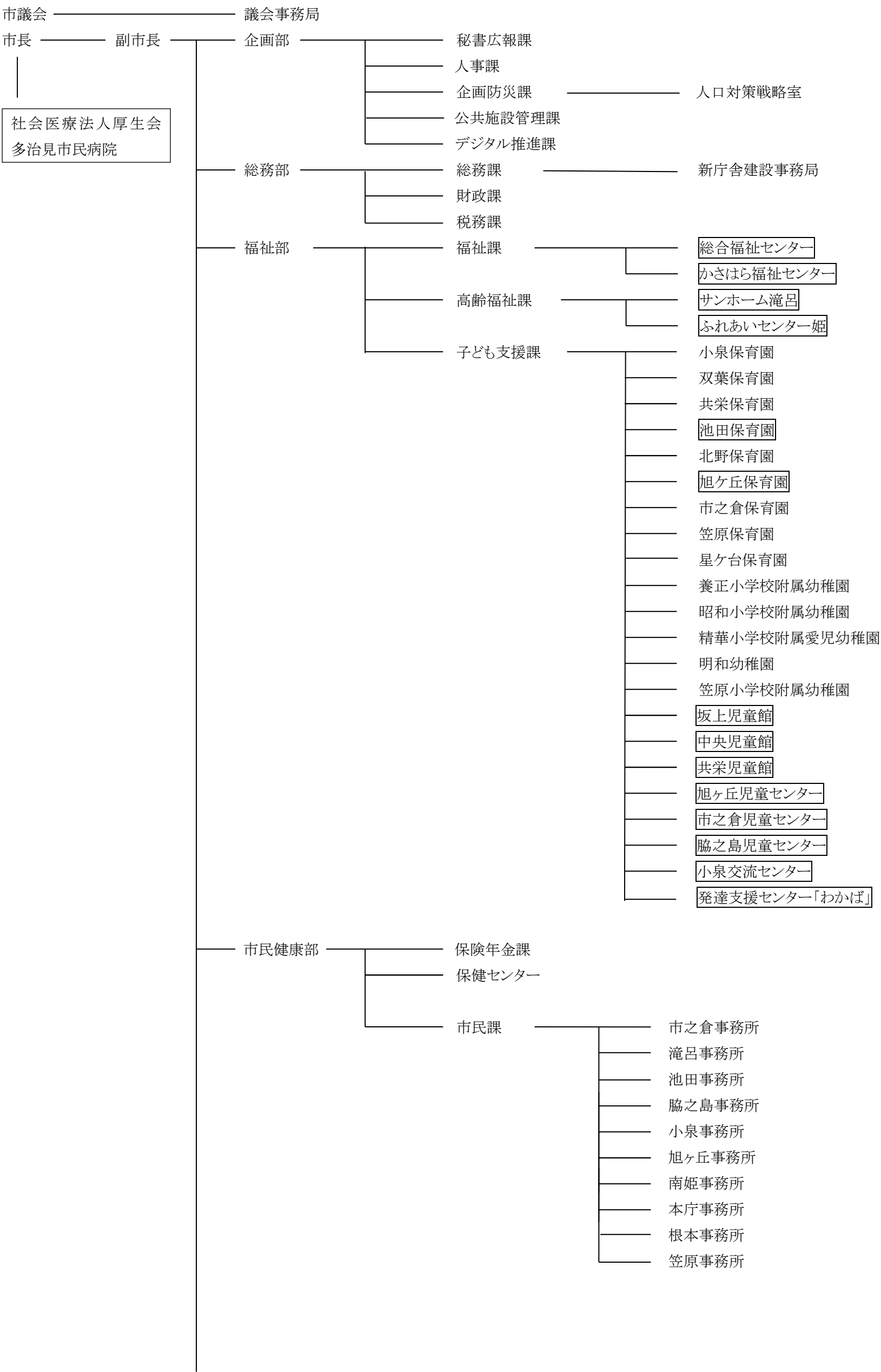
年度 \ 区分	基準財政需要額	基準財政収入額	財政力指数	普通交付税
R1	17,850,461	12,945,633	0.74	5,121,372
R2	18,519,585	13,583,184	0.73	5,070,501
R3	19,141,428	13,024,468	0.71	6,121,978
R4	19,740,038	13,491,331	0.70	6,248,707
R5	20,295,352	13,912,978	0.68	6,387,106

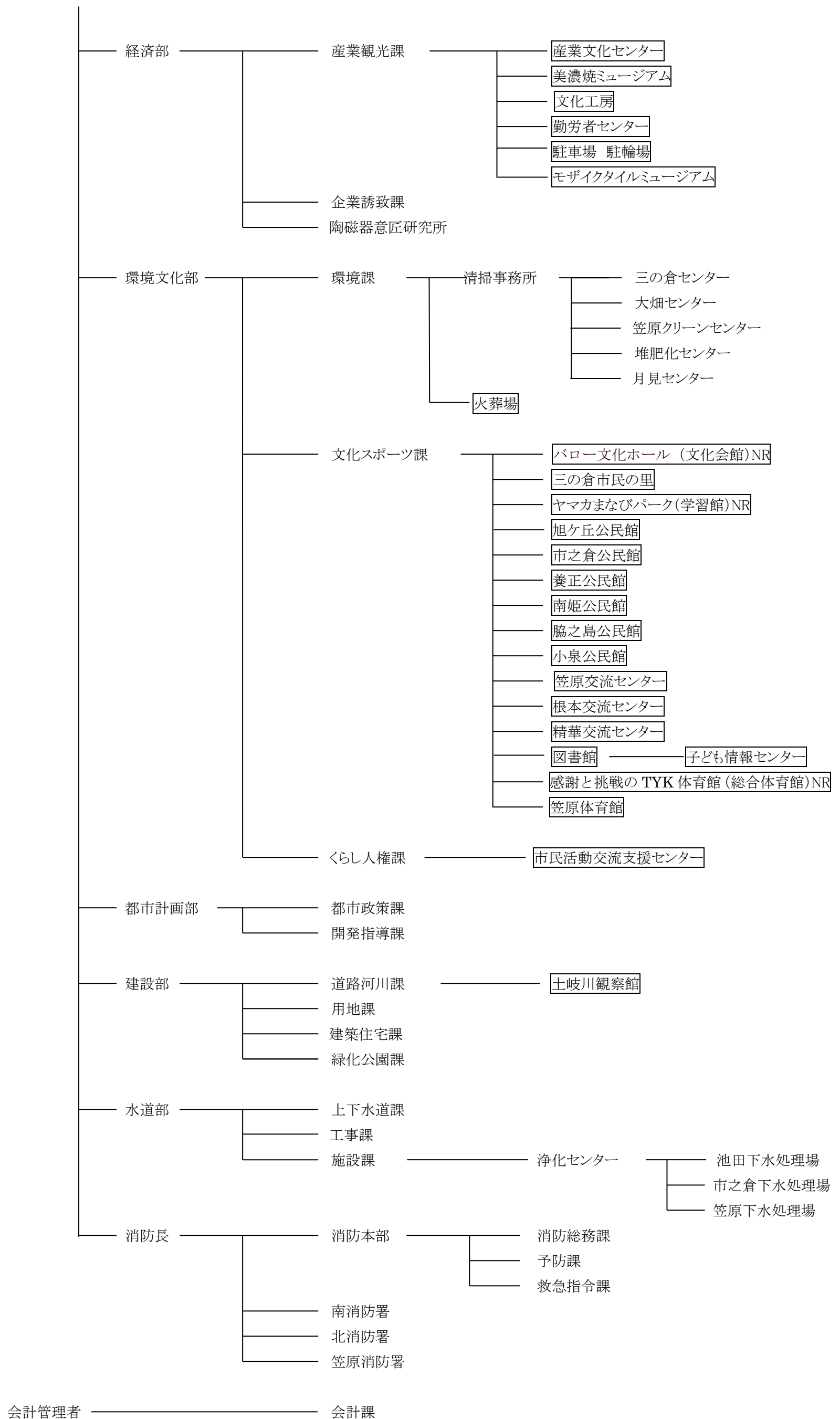
* 財政課決算カード（市町村台帳）より

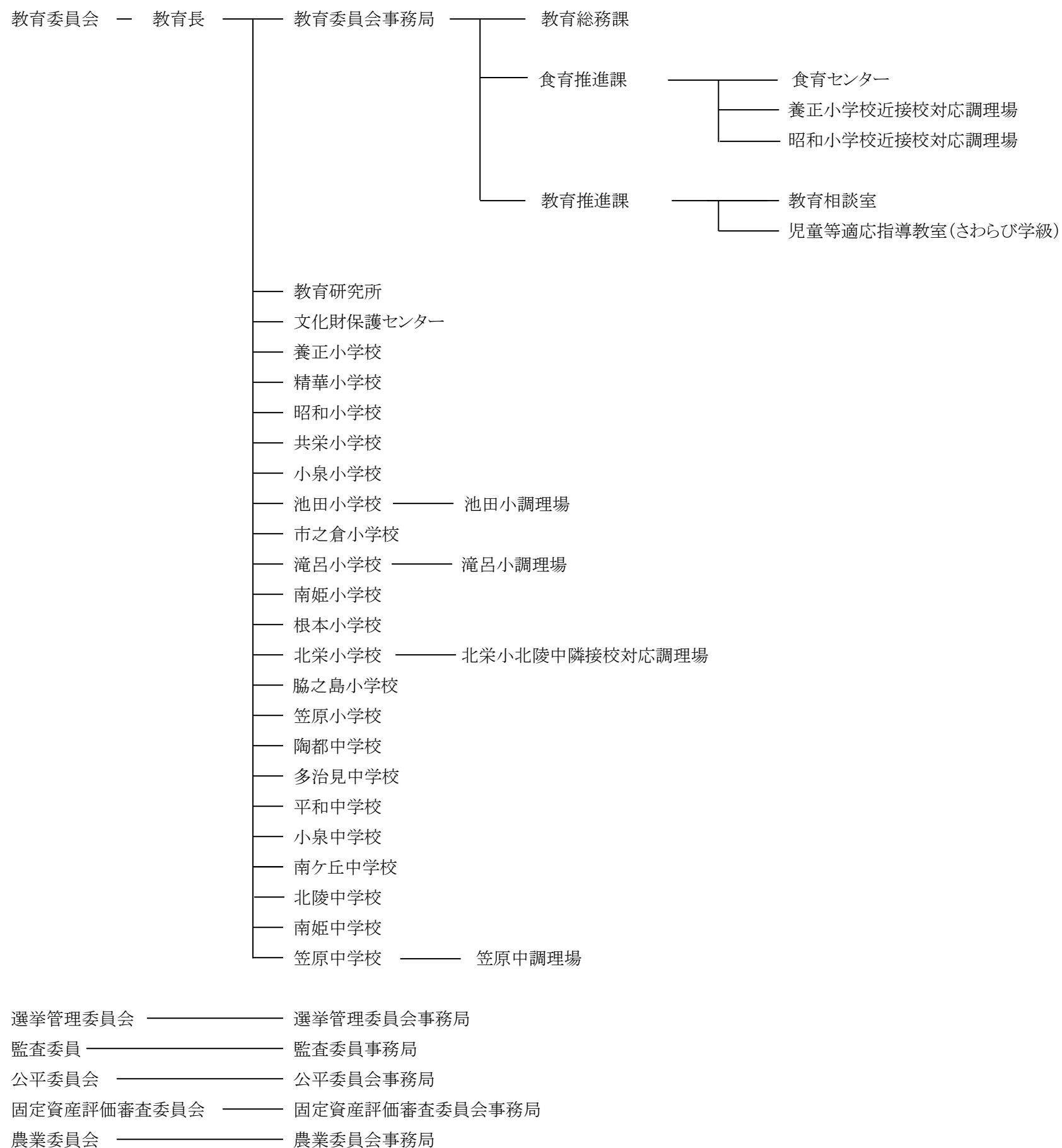
3 多治見市組織機構図

令和6年4月1日現在

- ※ 枠で囲ったものは指定管理者制度に移行した施設
- ※ ネーミングライツ(愛称の命名権)適用施設には、名称の最後に“NR”を記載







市税総括

1 税務組織

2 市 税

市 税 総 括

1 税務組織

(1) 税務事務分掌

事 務 分 掌		
税 務 課	① 個人の市民税及び県民税に関すること	市 民 税 グ ル ー プ
	② 法人等の市民税に関すること	
	③ 固定資産税に関すること	資 産 税 グ ル ー プ
	④ 都市計画税に関すること	
	⑤ 特別土地保有税に関すること	
	⑥ 軽自動車税に関すること	税 政 グ ル ー プ
	⑦ 市たばこ税に関すること	
	⑧ 鉱産税に関すること	
	⑨ 入湯税に関すること	
	⑩ 法定外目的税に関すること	
	⑪ 納税思想の普及及び納税の推進に関すること	
	⑫ 自動車臨時運行許可に関すること	
	⑬ 税務に係る諸証明及び閲覧に関すること	
	⑭ 市税等の滞納に関すること	収 納 グ ル ー プ

(2) 税務職員数

(単位：人)

課長	グループ名	課長代理	総括主査	主査	主任	主事	グループ計
1	市民税グループ	1	2	3	4	1	11
	資産税グループ	1	3	4	1	3	12
	税 政 グ ル ー プ	1	0	2	0	1	4
	収 納 グ ル ー プ	2	0	3	1	2	8
	計	5	5	12	6	7	36

(令和6年4月1日現在)

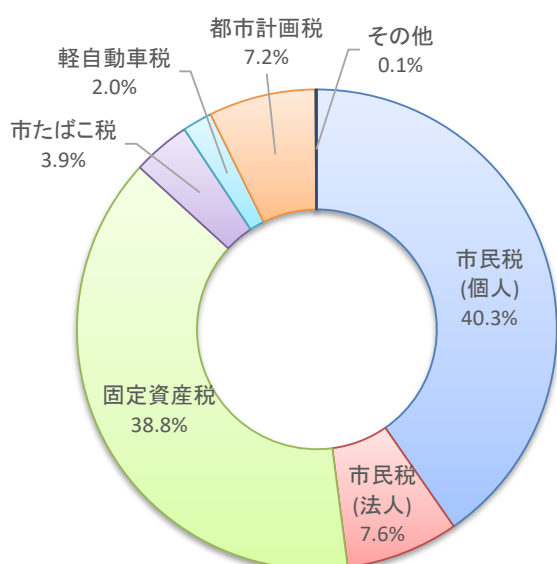
[計]36人に課長を含む

東濃県税事務所派遣 1 名、暫定再任用職員、任期付職員を含む
上表のほか、固定資産評価補助員 2 名・市税等滞納整理員 3 名

2 市 税

(1) 令和5年度市税決算状況

(単位：千円・%)



税 目	収 入 額	構成比
市民税(個人)	6,271,985	40.3
市民税(法人)	1,178,769	7.6
固定資産税	6,037,133	38.8
市たばこ税	601,609	3.9
軽自動車税	315,410	2.0
都市計画税	1,124,339	7.2
そ の 他	16,476	0.1
合 計	15,545,722	99.9

(単位：千円・%)

税目			区 分	調 定 額	収 入 額	収 入 率	
						令和5年度	令和4年度
市民税	個 人	現年度		6,287,786	6,216,280	98.86	98.95
		繰 越		157,668	55,705	35.33	34.91
	法 人	現年度		1,178,012	1,176,068	99.83	99.78
		繰 越		6,124	2,701	44.11	39.50
固定資産税	固定資産税	現年度		6,036,354	5,989,267	99.22	99.17
		繰 越		149,303	47,866	32.06	31.33
	国有交付金	現年度		5,882	5,882	100.00	100.00
軽自動車税 (種別割)		現年度		297,637	293,497	98.61	98.64
		繰 越		11,595	3,167	27.31	32.02
軽自動車税(環境性能割)		現年度		18,746	18,746	100.00	100.00
市たばこ税		現年度		601,609	601,609	100.00	100.00
鉱 産 税		現年度		3	3	100.00	100.00
特別土地保有税		現年度		—	—	—	—
		繰 越		—	—	—	—
都市計画税		現年度		1,122,393	1,115,439	99.38	98.84
		繰 越		27,761	8,900	32.06	31.33
入 湯 税		現年度		10,591	10,591	100.00	100.00
合 計		現年度		15,559,014	15,427,383	99.15	99.13
		繰 越		352,451	118,339	33.58	33.08
		計		15,911,465	15,545,722	97.70	97.65

※決算額は、千円未満の単位を四捨五入してあるため、合計額が合わない場合があります。

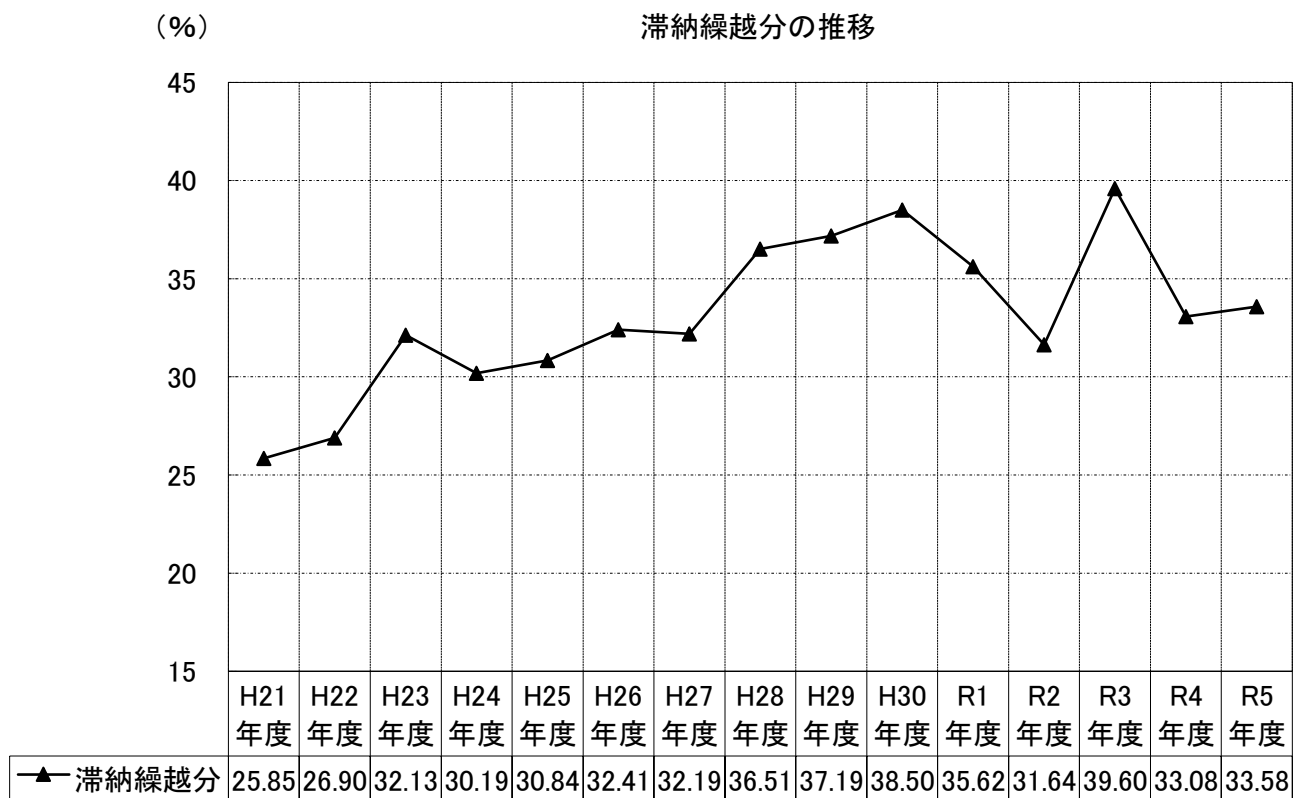
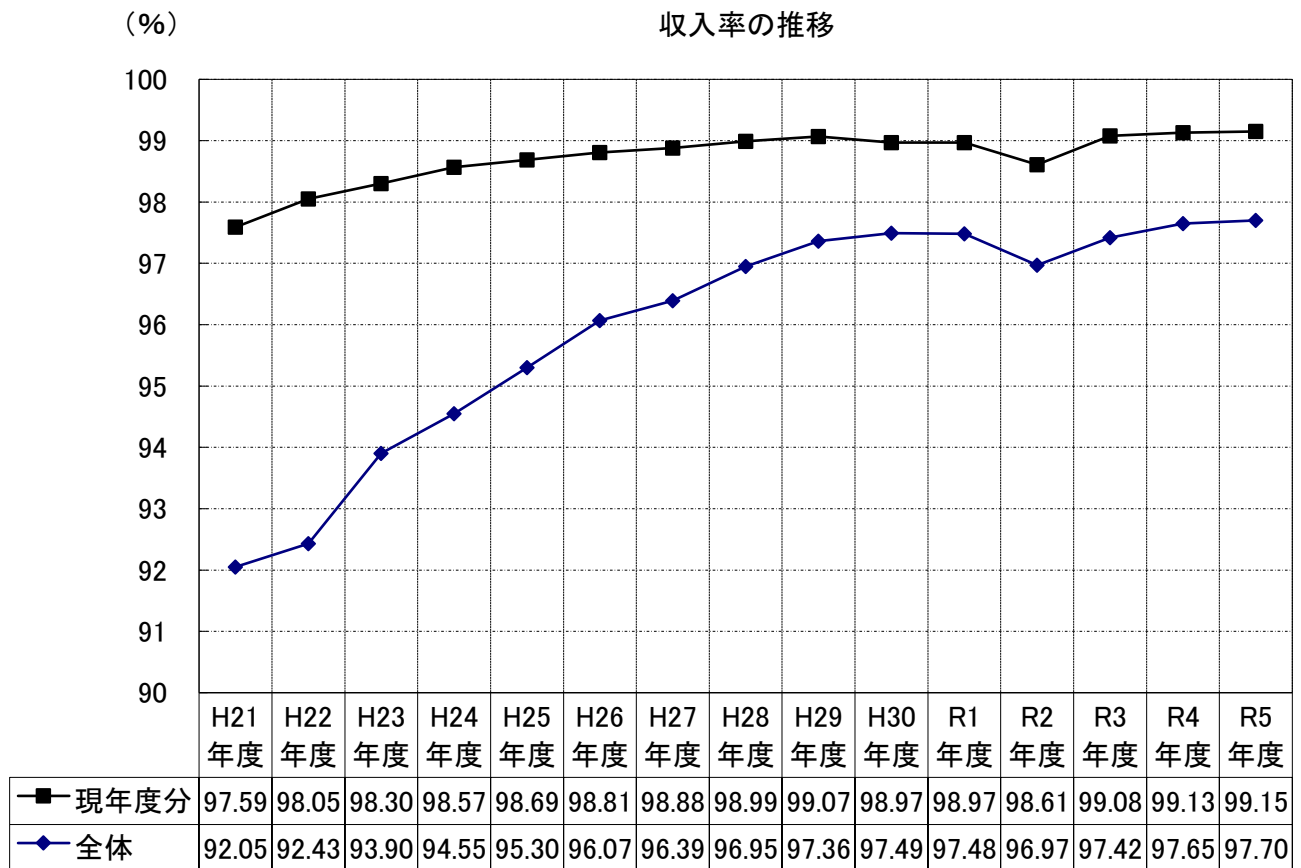
(令和5年度歳入執行状況表)

(2) 市税年度別収入状況

(単位：円)

年 度 項 目 税 目	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	調定額	収入額	収入率 %	調定額	収入額	収入率 %	調定額	収入額	収入率 %	調定額	収入額	収入率 %	調定額	収入額	収入率 %
市 民 税	7,867,920,390	7,708,036,790	97.97	7,579,721,869	7,352,998,690	97.01	7,419,730,394	7,246,137,455	97.66	7,617,511,854	7,444,552,476	97.73	7,629,589,892	7,450,753,844	97.66
個 人	6,375,342,490	6,224,257,290	97.63	6,442,132,369	6,276,189,230	97.42	6,294,305,054	6,128,475,955	97.37	6,352,141,814	6,186,158,975	97.39	6,445,453,753	6,271,985,677	97.31
法 人	1,492,577,900	1,483,779,500	99.41	1,137,589,500	1,076,809,460	94.66	1,125,425,340	1,117,661,500	99.31	1,265,370,040	1,258,393,501	99.45	1,184,136,139	1,178,768,167	99.55
固定資産税	5,770,161,286	5,586,327,902	96.81	6,039,703,346	5,843,603,584	96.75	5,908,113,494	5,734,435,646	97.06	6,140,517,451	5,985,975,076	97.48	6,191,540,161	6,043,014,825	97.60
土地家屋償却	5,763,733,486	5,579,900,102	96.81	6,033,370,846	5,837,271,084	96.75	5,901,970,094	5,728,292,246	97.06	6,134,474,251	5,979,931,876	97.48	6,185,657,761	6,037,132,425	97.60
交 付 金	6,427,800	6,427,800	100.00	6,332,500	6,332,500	100.00	6,143,400	6,143,400	100.00	6,043,200	6,043,200	100.00	5,882,400	5,882,400	100.00
軽自動車税 (種別割)	272,411,727	258,006,494	94.71	282,765,187	267,990,649	94.77	291,383,633	277,552,601	95.25	301,401,330	288,819,909	95.83	297,637,100	293,497,145	98.61
軽自動車税 (環境性能割)	2,943,200	2,943,200	100.00	8,709,900	8,709,900	100.00	10,619,700	10,619,700	100.00	19,028,700	19,028,700	100.00	18,746,200	18,746,200	100.00
市たばこ税	546,148,916	546,148,916	100.00	531,577,034	531,577,034	100.00	569,318,573	569,318,573	100.00	599,980,830	599,980,830	100.00	601,609,201	601,609,201	100.00
鉱 産 税	15,900	15,900	100.00	31,100	31,100	100.00	9,800	9,800	100.00	3,600	3,600	100.00	3,200	3,200	100.00
特 別 土 地 保 有 税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都市計画税	1,105,281,621	1,070,748,019	96.88	1,121,980,990	1,087,115,585	96.89	1,092,671,833	1,058,783,875	96.90	1,120,360,759	1,088,574,224	97.16	1,150,153,950	1,124,338,776	97.76
一般廃棄物 埋 立 税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
入 湯 税	7,533,000	7,533,000	100.00	5,808,150	5,808,150	100.00	7,123,250	7,123,250	100.00	8,040,600	8,040,600	100.00	10,590,950	10,590,950	100.00
現 年 度 分	15,206,872,294	15,049,545,385	98.97	15,188,834,217	14,977,148,948	98.61	14,870,463,062	14,734,294,457	99.08	15,451,407,448	15,317,409,730	99.13	15,559,014,415	15,427,382,785	99.15
滞納繰越分	365,573,746	130,214,836	35.62	381,463,359	120,685,744	31.64	428,507,615	169,686,443	39.60	355,437,676	117,565,685	33.08	352,450,960	118,338,168	33.58
合 計	15,572,446,040	15,179,760,221	97.48	15,570,297,576	15,097,834,692	96.97	15,298,970,677	14,903,980,900	97.42	15,806,845,124	15,434,975,415	97.65	15,911,465,375	15,545,720,953	97.70

(3) 市税年度別収入率の推移



市 民 税

1 個 人

2 法 人

市 民 税

1 個 人

(1) 税 率

均等割 3,000円

所得割

課税総所得金額	税率
一律	6%

(2) 当初調定額(現年課税分)

(単位:人・千円)

区分	年度	納 税 義務者	市 民 税 額		
			均 等 割 額	所 得 割 額	合 計
普通徴収	R2	13,942	43,635	1,175,303	1,218,938
	R3	13,712	42,442	1,129,033	1,171,475
	R4	13,494	41,667	1,164,526	1,206,193
	R5	13,715	42,073	1,176,760	1,218,833
	R6	13,533	34,912	1,049,319	1,084,231
特別徴収	R2	50,657	154,388	4,842,684	4,997,072
	R3	50,819	155,255	4,695,380	4,850,635
	R4	50,819	155,211	4,710,934	4,866,145
	R5	50,965	155,474	4,786,408	4,941,882
	R6	51,304	134,885	4,482,313	4,617,198
合 計	R2	64,599	198,023	6,017,987	6,216,010
	R3	64,531	197,697	5,824,413	6,022,110
	R4	64,313	196,878	5,875,460	6,072,338
	R5	64,680	197,547	5,963,168	6,160,715
	R6	64,837	169,797	5,531,632	5,701,429

※納税義務者数は、併徴者数を含む。

(令和6年度6月分調定額集計表の累計から引用)

(3) 所得割の課税標準額段階別

(単位:人・千円)

	人 数	総 所 得 金 額
200万円以下	29,902	60,345,264
200万円超～700万円以下	17,270	84,949,236
700万円超～1000万円以下	801	8,408,949
1000万円超	762	16,719,537
計	48,735	170,422,986

(令和6年度課税状況調(7月1日現在))

(4) 総所得金額、所得割額等

(単位:人・千円)

年度	総所得金額 (分離所得含む)	対前年 比 率	納税義 務者数 (所得割)	納税義務者	
				1人当たり	
				総所得	所得割額
				金 額	(円)
R2	165,381,782	100.8%	52,748	3,135	119,317
R3	168,001,944	101.6%	52,505	3,200	117,225
R4	169,751,962	101.0%	52,253	3,249	120,178
R5	172,654,478	101.7%	52,423	3,293	122,600
R6	170,422,986	98.7%	48,735	3,497	132,553

(令和6年度課税状況調(7月1日現在))

(5) 所得者区分別課税状況

(単位:人・千円)

	均等割のみ を納める者		均等割・所得割 を納める者		計	
	人数	均等割額	人数	均等割額	人数	均等割額
給 与 所 得 者	3,979	11,937	39,742	119,226	43,721	131,163
営 業 等 所 得 者	460	1,380	1,858	5,574	2,318	6,954
農 業 所 得 者	1	3	3	9	4	12
そ の 他 の 所 得 者	3,426	10,278	7,132	21,396	10,558	31,674
家 屋 敷 等 の み	0	0			0	0
計	7,866	23,598	48,735	146,205	56,601	169,803

(令和6年度課税状況調(7月1日現在))

(6) 所得者区分別所得割額等

(令和6年度課税状況調(7月1日現在))
(単位:人・千円)

区分		給 与 所得者	営業等 所得者	農 業 所得者	その他の 所 得 者	譲渡所得等 分離課税者	合 計
納税 義務 者数	所 得 税 あ り	37,451	1,750	3	6,644	695	46,543
	所 得 税 な し	1,999	84	0	95	14	2,192
	計	39,450	1,834	3	6,739	709	48,735
総所得金額等	総所得・山林所得 ・退職所得	142,835,596	9,299,940	5,397	14,465,287	3,816,766	170,422,986
	分離長期譲渡所得	—	—	—	—	1,915,837	1,915,837
	分離短期譲渡所得	—	—	—	—	72,412	72,412
	一般株式等に係る 譲 渡 所 得 等	—	—	—	—	795,172	795,172
	上場株式等に係る 譲 渡 所 得 等	—	—	—	—	596,562	596,562
	上場株式等に係る 配 当 所 得 等	—	—	—	—	87,690	87,690
	先物取引に係る 雑 所 得 等	—	—	—	—	101,033	101,033
	計	142,835,596	9,299,940	5,397	14,465,287	7,385,472	173,991,692
所 得 控 除 額		52,486,466	2,610,584	2,110	6,638,885	1,037,666	62,775,711
課税標準額	総所得・山林所得 ・退職所得	90,349,130	6,689,356	3,287	7,826,402	2,831,894	107,700,069
	分離長期譲渡所得	—	—	—	—	1,871,628	1,871,628
	分離短期譲渡所得	—	—	—	—	70,985	70,985
	一般株式等に係る 譲 渡 所 得 等	—	—	—	—	793,548	793,548
	上場株式等に係る 譲 渡 所 得 等	—	—	—	—	593,174	593,174
	上場株式等に係る 配 当 所 得 等	—	—	—	—	87,601	87,601
	先物取引に係る 雑 所 得 等	—	—	—	—	98,976	98,976
	計	90,349,130	6,689,356	3,287	7,826,402	6,347,806	111,215,981
算出税額	総所得・山林所得 ・退職所得	5,419,313	401,284	197	469,309	169,879	6,459,982
	分離長期譲渡所得	—	—	—	—	55,543	55,543
	分離短期譲渡所得	—	—	—	—	3,833	3,833
	一般株式等に係る 譲 渡 所 得 等	—	—	—	—	23,808	23,808
	上場株式等に係る 譲 渡 所 得 等	—	—	—	—	17,794	17,794
	上場株式等に係る 配 当 所 得 等	—	—	—	—	2,629	2,629
	先物取引に係る 雑 所 得 等	—	—	—	—	2,969	2,969
	計	5,419,313	401,284	197	469,309	276,455	6,566,558
調 整 控 除 額		74,172	3,687	6	17,213	1,058	96,136
配 当 控 除		2,095	57	0	4,539	1,370	8,061
住宅借入金等特別税額控除		89,150	2,947	0	146	348	92,591
寄 附 金 税 額 控 除		269,475	26,193	0	9,254	25,343	330,265
外 国 税 額 控 除		112	4	0	6	77	199
税 額 調 整 額		24	0	0	2	0	26
配 当 割 額 等 控 除 額		2,584	86	0	3,004	11,727	17,401
定額による特別控除額		369,397	17,082	24	58,178	5,727	450,408
減 免 税 額		48	0	0	0	0	48
所 得 割 額		4,612,256	351,228	167	376,967	230,805	6,021,831
〈参考〉平均税率(%)		6.00%	6.00%	5.99%	6.00%	4.36%	5.90%

2 法 人

(1) 税 率

法人税割 14.5% (平成26年9月30日までに開始する事業年度分)

12.1% (令和元年9月30日までに開始する事業年度分)

8.4% (令和元年10月1日以後に開始する事業年度分)

均等割 (単位:千円)

資本金等の金額	従業者数	税 率
50億円超	50人超	3,000
10億円超 50億円以下	50人超	1,750
10億円超	50人以下	410
1億円超 10億円以下	50人超	400
〃	50人以下	160
1千万円超 1億円以下	50人超	150
〃	50人以下	130
1千万円以下	50人超	120
上 記 以 外 の も の		50

(2) 調定額(決算額)

(単位:千円)

	均等割額	法人税割額	合 計
R 1年度	331,886	1,152,023	1,483,909
R 2年度	326,271	803,987	1,130,258
R 3年度	329,849	757,886	1,087,735
R 4年度	331,326	927,184	1,258,510
R 5年度	332,882	845,130	1,178,012

(3) 納税義務者数

	9号	8号	7号	6号	5号	4号	3号	2号	1号	合計
	法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人	
R 1 年度	18	9	166	14	118	29	457	21	2,370	3,202
R 2年度	17	8	171	15	118	30	453	21	2,400	3,233
R 3年度	15	9	176	17	118	31	446	26	2,428	3,266
R 4年度	14	9	170	19	115	29	430	26	2,487	3,299
R 5年度	16	10	174	18	115	28	438	22	2,552	3,373

固定資産税・都市計画税

固定資産税・都市計画税

(1) 税 率

固定資産税 1.4% 都市計画税 0.3%

＊ 都市計画税は、市街化調整区域は課税対象外

(2) 当初調定額

(単位:千円)

区分 年度	固 定 資 産 税				
	土 地	家 屋	償 却 資 産		計 ①
			市決定分	配 分	
R2	2,059,955	2,826,763	754,499	198,283	5,839,500
R3	2,056,591	2,636,697	823,238	194,728	5,711,254
R4	2,062,792	2,802,996	902,932	189,980	5,958,700
R5	2,060,912	2,903,374	854,318	196,416	6,015,020
R6	2,068,174	2,891,773	941,908	197,617	6,099,472

(単位:千円)

区分 年度	都 市 計 画 税			合 計 ①+②
	土 地	家 屋	計 ②	
R2	511,664	577,051	1,088,715	6,928,215
R3	511,370	547,279	1,058,649	6,769,903
R4	512,443	580,409	1,092,852	7,051,552
R5	512,771	606,192	1,118,963	7,133,983
R6	515,671	604,033	1,119,704	7,219,176

※出典：調定決議書資料

(3) 納税義務者数（概要調書の法定免税点以上）

(単位:人)

区分 \ 年度	R2	R3	R4	R5	R6
土 地	36,694	36,755	36,844	36,879	36,895
家 屋	38,017	38,024	38,316	38,565	38,574
償 却 資 産	1,439	1,328	1,489	1,519	1,560

※出典：概要調書 第1表・第21表・第69表

(4) 土地に関する概要調書（令和6年度）

区 分 地 目		地 積				決 定 価 格				筆 数				単位当たり価格		提示平均 価 格
		非 課 税 積	評 価 総 地 積	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの (ロ)－(ハ)	総 額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの (ホ)－(ハ)	(ト)に係る 課税標準額	非課税 地筆数	評 価 総筆数	法定免税 点未満の もの (ル)	法定免税 点以上の もの (ス)－(セ) (ヲ) (筆)	平均価格 (ホ)／(ロ)	最高価格	
		(イ) (㎡)	(ロ) (㎡)	(ハ) (㎡)	(ニ) (㎡)	(ホ) (千円)	(ヘ) (千円)	(ト) (千円)	(チ) (千円)	(リ) (筆)	(ヌ) (筆)	(ル) (筆)	(ス)－(セ) (ヲ) (筆)	(ワ) (円/㎡)	(カ) (円/㎡)	
田	一 般 田	13,760	1,161,239	153,782	1,007,457	84,966	11,511	73,455	73,330	127	1,901	286	1,615	73	105	73
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田	919	252,490	8,090	244,400	2,400,830	43,471	2,357,359	222,979	15	599	30	569	9,509	48,708	
畑	一 般 畑	9,808	507,915	77,127	430,788	16,781	2,749	14,032	14,032	105	1,379	215	1,164	33	71	33
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑	2,184	672,026	49,635	622,391	5,796,442	371,877	5,424,565	312,129	38	2,115	246	1,869	8,625	44,480	
宅 地	小 規 模 住 宅 地		7,818,087	143,205	7,674,882	158,764,376	1,462,560	157,301,816	26,160,407		52,822	1,791	51,031	20,307	106,646	
	一 般 住 宅 用 地		3,158,414	11,723	3,146,691	53,139,181	91,729	53,047,452	17,635,331		36,769	563	36,206	16,825	105,232	
	住 宅 用 地 以 外 地		6,517,407	3,394	6,514,013	121,951,402	27,426	121,923,976	80,393,386		17,301	186	17,115	18,712	112,511	19,155
	計	1,306,098	17,493,908	158,322	17,335,586	333,854,959	1,581,715	332,273,244	124,189,124	3,457	106,892	2,540	104,352	19,084	112,511	
池 沼		135,529	29,316	12,849	16,467	291	97	194	194	66	26	1	25	10	18	
山 林	一 般 山 林	7,946,094	17,902,095	3,488,441	14,413,654	229,140	37,664	191,476	191,476	1,990	8,828	2,969	5,859	13	21	13
	介 在 山 林	26,262	505,985	15,933	490,052	990,100	16,061	974,039	671,080	41	981	111	870	1,957	9,457	
原 野		76,078	258,619	46,463	212,156	274,224	3,980	270,244	188,262	197	763	149	614	1,060	17,169	
雑 種 地	ゴ ル フ 場 の 地	26,738	2,007,695	605	2,007,090	3,327,112	921	3,326,191	2,322,466	11	166	3	163	1,657	1,880	
	遊 園 地 等 の 地	85,089	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	
	鉄 軌 道 用 地 (単 体 利 用)	2,150	319,593	23	319,570	1,679,561	124	1,679,437	1,082,847	10	342	1	341	5,255	5,395	
	鉄 軌 道 用 地 (複 合 利 用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 地	1,208,809	3,036,303	118,862	2,917,441	29,277,472	52,733	29,224,739	19,354,474	2,875	7,796	655	7,141	9,642	107,245	
	計	1,322,786	5,363,591	119,490	5,244,101	34,284,145	53,778	34,230,367	22,759,787	2,908	8,304	659	7,645	6,392	107,245	
そ の 他		36,263,298								32,518						
合 計		47,102,816	44,147,184	4,130,132	40,017,052	377,931,878	2,122,903	375,808,975	148,622,393	41,462	131,788	7,206	124,582	8,561		
※出典：概要調書 第1表・第2表・第19表								納 税 義 務 者 数				市町村の形態		免税点の額 300,000円		
								総 数(A)	法定免税点 未満のもの(B)		法定免税点以上の もの(A)－(B)	商 工 業				
								41,337	4,442		36,895					

(5) 家屋に関する概要調書（令和6年度）

			免税点の額	200,000円	
		棟数 (件)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり 価格(円/㎡)
木造	法定免税点 未満のもの	1,635	70,762	125,877	1,779
	法定免税点 以上のもの	36,600	3,974,284	94,101,843	23,678
	計	38,235	4,045,046	94,227,720	23,295
木造 以外	法定免税点 未満のもの	327	7,466	34,486	4,619
	法定免税点 以上のもの	17,261	4,140,875	122,523,049	29,589
	計	17,588	4,148,341	122,557,535	29,544
総 数	法定免税点 未満のもの	1,962	78,228	160,363	2,050
	法定免税点 以上のもの	53,861	8,115,159	216,624,892	26,694
	計	55,823	8,193,387	216,785,255	26,459
非課税家屋		593	209,194		

※出典：概要調書 第22表

(6) 償却資産に関する概要調書（令和6年度）

				納税義務者 3,456 件 (免税点未満含む)		
(単位：千円)				課税標準額の内訳		
種 類		決定価格	課税標準額	課税標準の特例規定 の適用を受けるもの	左記以外のもの	実際免税点の額 (円)
市長決定分	構 築 物	17,247,109	17,179,273	36,181	17,143,092	1,500,000
	機 械 及 び 装 置	39,912,767	39,353,765	136,541	39,217,224	
	船 舶	131	131		131	
	車 両 及 び 運 搬 具	522,070	522,070		522,070	
	工具、器具及び備品	10,445,122	10,439,355	2,188	10,437,167	
	小 計	68,127,199	67,494,594	174,910	67,319,684	
法 第 389 条 関 係	総務大臣が価格等を 決定配分したもの	14,615,756	14,115,271			
	道府県知事が価格等 を決定配分したもの	261	261			
	小 計	14,616,017	14,115,532			
合 計		82,743,216	81,610,126			

※出典：概要調書 第69表・第70表

(7) 家屋評価状況

年 度		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
種別	区分	棟 数	総床面積 ㎡	㎡ 当たり 評 価 格 円	棟 数	総床面積 ㎡	㎡ 当たり 評 価 格 円	棟 数	総床面積 ㎡	㎡ 当たり 評 価 格 円	棟 数	総床面積 ㎡	㎡ 当たり 評 価 格 円	棟 数	総床面積 ㎡	㎡ 当たり 評 価 格 円
木造家屋	専 用 住 宅	344	38,868	73,707	294	32,581	77,822	264	28,401	80,878	279	30,402	79,032	229	25,359	90,659
	共同住宅・寄宿舎	5	2,108	65,714	11	3,519	77,305	2	805	78,502	11	4,373	64,203	7	3,899	68,021
	併 用 住 宅	3	690	57,496	1	128	89,219	3	611	64,853	3	280	79,132	－	－	－
	事務所・銀行・店舗	10	1,032	43,781	7	890	51,460	7	717	67,707	8	920	62,524	13	1,277	70,039
	劇 場 ・ 病 院	3	656	58,503	1	258	70,109	3	2,071	52,686	1	17	66,529	0	0	0
	工 場 ・ 倉 庫	2	70	32,000	6	3,655	31,938	2	91	38,099	1	157	40,682	6	642	46,718
	附 属 家	7	229	27,061	1	10	33,000	2	12	45,417	1	29	59,000	－	－	－
	小 計	374	43,653	71,818	321	41,041	73,096	283	32,708	78,314	304	36,178	76,632	255	31,177	86,079
非木造家屋	事務所・店舗・銀行	14	21,089	85,385	6	2,534	106,646	15	11,317	160,141	7	1,954	98,272	8	8,021	65,151
	住宅・アパート	61	14,034	97,524	56	10,919	100,242	49	8,644	102,298	56	34,095	117,653	32	5,692	103,163
	病院・ホテル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3,769	148,394	0	0	0
	工 場 ・ 倉 庫	31	41,181	61,538	7	1,926	44,047	18	11,129	64,128	21	12,250	97,175	15	15,725	87,534
	そ の 他	6	170	155,359	5	188	210,495	5	817	48,788	9	14,855	56,895	7	437	37,805
	小 計	112	76,474	74,927	74	15,567	95,663	87	31,907	108,131	94	66,923	101,583	62	29,875	83,775
合 計		486	120,127	73,797	395	56,608	79,302	370	64,615	93,038	398	103,101	92,827	317	61,052	84,951

※ 出典:概要調書 第31表・第32表

※令和6年より家屋種別「併用住宅」、「附属家」は抹消

(8) 家屋減失状況

(単位：棟、㎡、千円)

項目 年度	木 造			非 木 造			合 計		
	棟数	床面積	価 格	棟数	床面積	価 格	棟数	床面積	価 格
R1	391	28,080	213,538	102	16,301	211,961	493	44,381	425,499
R2	352	28,157	176,210	124	29,374	731,593	476	57,531	907,803
R3	316	22,239	194,410	105	15,811	270,185	421	38,050	464,595
R4	349	25,460	178,455	132	25,051	810,803	481	50,511	989,258
R5	340	21,945	210,973	133	27,334	374,321	473	49,279	585,294
R6	317	23,753	212,984	99	14,094	608,560	416	37,847	821,544

※ 出典：概要調書 第33表・第34表

(9) 新築住宅の軽減税額等（令和6年度）

根 拠 法 令	対象件数 (件)	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
法附則第15条の6第1項によるもの	579	58,801	33,268
法附則第15条の6第2項によるもの	807	43,109	36,093
法附則第15条の7第1項によるもの	600	65,886	38,299
法附則第15条の7第2項によるもの	1	120	61
法附則第15条の8第2項によるもの	30	952	593
法附則第15条の9第1項によるもの	0	0	0
法附則第15条の9第4項によるもの	1	100	10
法附則第15条の9第9項によるもの	2	231	19
計	2,020	169,199	108,343

※ 出典：概要調書 第37表

(10) 償却資産の課税標準の特例（令和6年度）

市町村長が価格等を決定したもののうち、課税標準の特例規定の適用を受けるもの

(単位：千円)

法第349条の3	特例率	決定価格	課税標準額
第2項	1/3	96,547	32,182
	2/3	48,847	32,564
第9項	1/2	11,692	5,846
第23項	3/5	526	316
計		157,612	70,908

(単位：千円)

法附則第15条	特例率	決定価格	課税標準額
第2項	1/6		
計		0	0

※ 出典：概要調書 第73表・第74表・第75表

(11) 国有資産等所在市交付金

(単位：円)

区分	R2	R3	R4	R5	R6
国	311,800	299,900	288,600	277,800	267,500
県	6,020,700	5,843,500	5,754,600	5,604,600	5,465,500
計	6,332,500	6,143,400	6,043,200	5,882,400	5,733,000

諸 税

1 軽自動車税（種別割）

2 軽自動車税（環境性能割）

3 市たばこ税

4 鉱 産 税

5 入 湯 税

6 特別土地保有税

諸 税

1 軽自動車税(種別割)

(1) 税 率

原動機付自転車 (単位：円)

50cc以下	2,000
50cc超～90cc以下	2,000
90cc超～125cc以下	2,400
ミニカー	3,700

(単位：円)

二輪の軽自動車	3,600
二輪の小型自動車	6,000
専ら雪上を走行するもの	3,600
農耕作業用自動車	2,400
小型特殊自動車	5,900

軽自動車 (三輪以上)

					グリーン化特例		
車種		H27.3月以前	H27.4月以後	重課 ※1	電気等※2	50%軽減※3	25%軽減※4
三輪	軽三輪	3,100	3,900	4,600	1,000	-	-
四輪	四輪乗用(自家用)	7,200	10,800	12,900	2,700	-	-
	四輪乗用(営業用)	5,500	6,900	8,200	1,800	3,500	5,200
	四輪貨物(自家用)	4,000	5,000	6,000	1,300	-	-
	四輪貨物(営業用)	3,000	3,800	4,500	1,000	-	-

(単位：円)

グリーン化特例は、
初回車両番号指定を
受けた年度の次年度
のみ適用。

※1 登録から13年以上経過した車は重課されます。

※2 電気自動車と天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制適合、かつ、平成21年排気ガス基準値より10%以上低減達成。)を指します。

※3 (営業用乗用車)	平成30年排出ガス規制適合かつ平成30年度排出ガス基準50%以上低減達成車 または 平成17年排出ガス規制適合かつ平成17年排出ガス基準75%以上低減達成車	令和12年度燃費基準90%以上達成かつ令和2年度燃費基準達成車
※4 (営業用乗用車)		令和12年度燃費基準70%以上達成かつ令和2年度燃費基準達成車

(2) 当初課税台数及び当初調定額

(単位：台・千円)

種別		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		課税台数	調定額	課税台数	調定額	課税台数	調定額	課税台数	調定額
原動機付自転車	50cc以下	2,284	4,568	2,197	4,394	2,147	4,294	2,090	4,171
	50cc～90cc	233	466	242	484	246	492	264	528
	90cc～125cc	660	1,584	690	1,656	753	1,807	780	1,872
	ミニカー	66	244	70	259	69	255	68	251
	小計	3,243	6,862	3,199	6,793	3,215	6,848	3,202	6,822
軽自動車及び小型特殊自動車	二輪車	1,138	4,097	1,145	4,122	1,195	4,302	1,217	4,380
	三輪車	0	0	0	0	0	0	0	0
	四輪乗用(営業用)	0	0	0	0	1	7	7	16
	〃(自家用)	24,244	231,282	24,396	241,325	24,649	249,347	24,858	256,601
	四輪貨物用(営業用)	183	664	192	707	198	719	182	692
	〃(自家用)	4,819	24,310	4,785	24,399	4,885	25,177	4,942	25,691
	専ら雪上を走行するもの	0	0	0	0	0	0	0	0
	農耕用	88	211	89	213	90	216	89	214
	特殊作業用	280	1,652	294	1,735	295	1,740	292	1,723
小計		30,752	262,216	30,901	272,501	31,313	281,508	31,587	289,317
二輪の小型自動車		1,509	9,054	1,561	9,366	1,643	9,858	1,656	9,936
合計		35,504	278,132	35,661	288,660	36,171	298,214	36,445	306,075

※出典：市町村税課税状況等の調第33表

2 軽自動車税(環境性能割)

収入状況等 (単位：台・千円)

	R3年度	R4年度	R5年度
台 数	598	842	768
税 額	10,620	19,029	18,746

※ R1年10月から自動車取得税が廃止され環境性能割が導入

令和5年度税率区分

燃費性能等	R5.4.1～ R5.12.31	R6.1.1～ R7.3.31	税率
電気自動車及び天然ガス自動車			非課税
★★★★ かつ 2030年度基準	75%達成	80%達成	非課税
★★★★ かつ 2030年度基準	60%達成	70%達成	1.0%
上記以外 又は 2020年度基準未達成車			2.0%

※新車・中古車を問わず取得価格が50万円を超えるものが課税対象

3 市たばこ税

収入状況等の推移(現年課税分) (単位：千本・千円)

年度	売渡し本数	税 率	税 額
R1	96,402	5,692円/1,000本 (10月から旧3級品も5,692円/1,000本)	546,071
R2	90,508	5,692円/1,000本 (10月から6,122円/1,000本)	529,662
R3	90,261	6,122円/1,000本 (10月から6,552円/1,000本)	567,340
R4	91,572	6,552円/1,000本	599,981
R5	91,821	6,552円/1,000本	601,609

4 鉱産税

収入状況等の推移

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
納 税 義 務 者 数 (社)	3	3	3	3	3	3
生 産 量 (t)	824	536	893	411	274	279
課 税 標 準 額 (千 円)	2,594	2,376	3,709	1,515	660	589
税 額 (千 円)	17	16	31	10	4	3

※ 税率は1%。ただし、鉱物の価格(課税標準額)が月産200万円以下である場合は0.7%

5 入湯税

収入状況等の推移 (単位：人・円)

年度	特別徴収 義務者数	入湯者数	調 定 額	税 額
R1	2	100,542人 (日帰り入湯者 税額 50円)	7,533,000	7,533,000
		16,706人 (宿泊を伴う者 税額 150円)		
R2	2	78,375人 (日帰り入湯者 税額 50円)	5,808,150	5,808,150
		12,596人 (宿泊を伴う者 税額 150円)		
R3	2	102,085人 (日帰り入湯者 税額 50円)	7,123,250	7,123,250
		13,460人 (宿泊を伴う者 税額 150円)		
R4	2	112,617人 (日帰り入湯者 税額 50円)	8,040,600	8,040,600
		16,065人 (宿泊を伴う者 税額 150円)		
R5	2	166,711人 (日帰り入湯者 税額 50円)	10,590,950	10,590,950
		15,036人 (宿泊を伴う者 税額 150円)		

6 特別土地保有税

特別土地保有税は、土地が所在し、又はその土地所在の市町村が課税する税金で、保有したり、取得した土地の合計面積が5,000㎡以上に限り課税されます。ただし、平成15年度より課税停止になっております。また、平成26年度以降は、課税残額はありません。

納 税

1 徴収の状況

2 税の証明・閲覧等に関する調べ

納 税

1 徴収の状況

(1) 財産差押状況

(単位：件)

		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
動 産	差押件数	0	0	0	0	0
	解除件数	0	0	2	0	0
不動産	差押件数	14	12	22	7	4
	解除件数	28	47	29	12	18
電話 加入権	差押件数	0	0	0	0	0
	解除件数	0	0	0	0	0
債 権 その他	差押件数	175	79	170	375	443
	解除件数	25	24	25	15	29
合 計	差押件数	189	91	192	382	447
	解除件数	53	71	56	27	47

(2) 財産公売処分状況

(単位：件)

	動 産	不 動 産	電話加入権	合 計
R1年度	0	1	0	1
R2年度	0	0	0	0
R3年度	0	1	0	1
R4年度	0	0	0	0
R5年度	0	1	0	1

(3) 滞納処分の執行停止（法第15条の7第1項による）

（単位：件・円・％）

年度	区分	個人市民税	法人市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	特別 土地保有税	合計
R1	件 数	192	36	208	93	—	529
	税 額	21,868,479	1,928,100	27,683,840	825,546	—	52,305,965
	前年比	108.98	—	153.92	101.53	—	129.04
R2	件 数	153	16	52	34	—	255
	税 額	35,602,409	1,341,700	33,546,500	1,262,100	—	71,752,709
	前年比	162.80	—	121.18	152.88	—	137.18
R3	件 数	314	18	124	35	—	491
	税 額	44,444,821	1,288,400	43,741,610	848,502	—	90,323,333
	前年比	124.84	—	130.39	67.23	—	125.88
R4	件 数	184	0	103	60	—	347
	税 額	5,402,660	0	2,448,600	465,400	—	8,316,660
	前年比	12.16	—	5.60	54.85	—	9.21
R5	件 数	123	1	55	54	—	233
	税 額	7,153,040	50,000	2,629,750	459,107	—	10,291,897
	前年比	132.40	—	107.40	98.65	—	123.75

(4) 不納欠損処分（法第15条の7第4項・第5項及び第18条による）

（単位：件・円・％）

年度	区分	個人市民税	法人市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	特別 土地保有税	合計
R1	件 数	104	28	105	83	—	320
	税 額	4,207,051	1,452,800	4,007,650	548,846	—	10,216,347
	前年比	55.64	52.70	38.45	59.63	—	47.17
R2	件 数	175	18	194	291	—	678
	税 額	6,911,872	906,600	10,505,440	1,366,605	—	19,690,517
	前年比	164.29	62.40	262.13	249.00	—	192.74
R3	件 数	267	14	183	172	—	636
	税 額	10,077,492	853,800	22,759,469	1,079,602	—	34,770,363
	前年比	145.80	94.18	216.64	79.00	—	176.58
R4	件 数	155	14	175	108	—	452
	税 額	6,783,831	852,600	9,237,824	973,800	—	17,848,055
	前年比	67.32	99.86	40.59	90.20	—	51.33
R5	件 数	239	3	213	100	—	555
	税 額	15,119,322	150,000	11,429,449	846,835	—	27,545,606
	前年比	222.87	17.59	123.72	86.96	—	154.33

(5) 督促状発送状況

(単位：件)

	市・県民税 (普通徴収)	市・県民税 (特別徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	法人市民税	合 計
R1	8,435	1,978	11,538	3,385	149	25,485
R2	7,519	1,477	10,311	2,533	121	21,961
R3	7,139	1,575	9,880	2,690	125	21,409
R4	6,946	1,731	10,043	2,479	102	21,301
R5	7,424	1,924	10,296	2,629	149	22,422

(6) 口座振替利用状況

(単位：件・%)

区 分		市・県民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合 計
R1	年度当初納税義務者数	14,239	46,992	35,267	96,498
	年度当初口座振替依頼者数	4,025	25,266	4,803	34,094
	年 度 当 初 利 用 率	28.27	53.77	13.62	35.33
R2	年度当初納税義務者数	13,942	47,117	35,358	96,417
	年度当初口座振替依頼者数	3,909	25,095	4,675	33,679
	年 度 当 初 利 用 率	28.04	53.26	13.22	34.93
R3	年度当初納税義務者数	13,712	47,050	35,504	96,266
	年度当初口座振替依頼者数	3,707	24,882	4,548	33,137
	年 度 当 初 利 用 率	27.03	52.88	12.81	34.42
R4	年度当初納税義務者数	13,494	47,180	35,661	96,335
	年度当初口座振替依頼者数	3,399	24,597	4,381	32,377
	年 度 当 初 利 用 率	25.19	52.13	12.29	33.61
R5	年度当初納税義務者数	13,715	47,284	#REF!	#REF!
	年度当初口座振替依頼者数	3,387	24,307	4,122	31,816
	年 度 当 初 利 用 率	24.70	51.41	#REF!	#REF!

2 税の証明・閲覧等に関する調べ

(1) 証明等の件数（有料）

（単位：件）

年度 区分		R1	R2	R3	R4	R5
税 務 証 明 書 の 交 付		13,762	12,290	12,932	13,141	11,264
内 訳	税 務 課	5,933	5,778	6,869	7,141	5,907
	地 区 事 務 所	7,687	6,381	5,933	5,883	5,239
	広 域 交 付 他	142	131	130	117	118
公 簿 ・ 公 図 等 の 交 付		1,431	1,175	1,351	1,221	1,309
公 簿 ・ 公 図 等 の 閲 覧		608	319	372	319	290
合 計		15,801	13,784	14,655	14,681	12,863

※1 「広域交付他」は、消防署での夜間交付と、市民課での広域交付（他市証明の発行件数）の合計件数

※2 広域交付は5市（土岐市、瑞浪市、恵那市、中津川市）が対象

(2) 臨時運行許可件数

年度	件数
R1	410
R2	355
R3	347
R4	292
R5	357

(3) 原動機付自転車・ 小型特殊自動車標識交付件数

年度	件数
R1	471
R2	501
R3	498
R4	484
R5	494

(4) 手数料の金額

- ・納税その他公課に関する証明 1件につき 300円（平成5年4月1日改定）
（1年度、1税目、1証明事項を1件とする）
- ・土地、家屋に関する証明 1件につき 300円（平成5年4月1日改定）
（1筆、1棟を1件とする。
1件を超える分については1件につき80円とする。）
- ・公簿、公図等の閲覧 1件につき 300円（平成10年4月1日改定）
- ・臨時運行許可申請手数料 1両につき 750円（平成9年4月1日改定）
- ・住宅用家屋証明申請手数料 1件につき 1,300円（平成9年4月1日改定）

そ の 他

1 その他

2 令和5年度地方税制度一覧表

そ の 他

1 そ の 他

(1) 税外収入金の収入状況（令和5年度）

（単位：円）

区 分	予 算 額	調 定 額	収 入 額
督促手数料	1,900,000	2,006,951	2,006,951
延滞金	15,000,000	16,408,253	16,408,253
不申告加算金	0	0	0
臨時運行許可手数料	225,000	267,750	267,750
税務証明手数料	4,018,000	3,822,100	3,822,100
税務閲覧手数料	120,000	88,200	88,200

(2) 公売代金等収納状況（令和5年度）

・公売代金収入	0 円
・競売事件等に係る配当金収入	0 円
・換価代金収入	0 円

(3) 県民税に係る徴収取扱費の交付状況（令和5年度）

（単位：円）

区 分	交 付 金
納税通知書に対する分	0
納税義務者に対する分	170,136,750
徴収金に対する分	5,612
過誤納還付金に対する分	5,020,422
還付加算金に対する分	7,122
配当割・株式譲渡割の控除不足額に対する分	3,205,266
計	178,375,172

(4) 市民の租税負担額に関する調べ

（単位：人・円）

年度		R1	R2	R3	R4	R5
区分						
人 口		109,816	108,931	107,443	106,740	105,713
世 帯 数		47,030	47,338	47,164	47,673	47,993
市民税・個人	1人当たり	56,727	57,795	57,109	58,056	59,480
	1世帯当たり	132,459	132,995	130,098	129,987	131,015
固定資産税	1人当たり	50,336	53,731	53,210	56,041	57,101
	1世帯当たり	117,537	123,643	121,217	125,476	125,776
都市計画税	1人当たり	9,653	9,992	9,852	10,235	10,617
	1世帯当たり	22,540	22,993	22,443	22,916	23,387
軽自動車税※2	1人当たり	2,365	2,469	2,588	2,704	2,816
	1世帯当たり	5,522	5,681	5,895	6,055	6,202

※ 現年度課税分最終調定額をその年度末の住民基本台帳の人口、世帯数で除した数値

※2 令和元年10月から軽自動車税（種別割）へ名称変更

2 令和6年度地方税制度一覧表

税 目		課税客体	納税義務者	賦課期日	課 税 標 準 及 び 税 率	申 告 期 限	納 期																																	
市 民 税	個人	・ 市内に住所を有する個人 (均等割、所得割) ・ 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しないもの (均等割)		1月1日	・ 均等割 市民税3,000円 (県民税2,000円) ・ 所得割 <table><tr><td rowspan="2">課税総所得金額</td><td colspan="2">税 率</td></tr><tr><td>市民税</td><td>県民税</td></tr><tr><td>一 律</td><td>6%</td><td>4%</td></tr></table>	課税総所得金額	税 率		市民税	県民税	一 律	6%	4%	・ 給与支払報告書 1月31日 ・ 申告書 3月15日	・ 普通徴収 1期 6月1日～6月30日 2期 8月1日～8月31日 3期 10月1日～10月31日 4期 1月1日～1月31日 ・ 特別徴収 月割額(6月～翌年5月)を徴収した月の翌月10日																									
	課税総所得金額	税 率																																						
市民税		県民税																																						
一 律	6%	4%																																						
	法人	・ 市内に事務所又は事業所を有する法人 (均等割、法人税割) ・ 市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの及び市内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの (均等割) ・ 法人課税信託の引受けを受けたことにより法人税を課せられる個人で市内に事務所又は事業所を有するもの			・ 均等割 <table><tr><td>資本等の金額</td><td>従業者数</td><td>税率(千円)</td></tr><tr><td>50億円超</td><td>50人超</td><td>3,000</td></tr><tr><td></td><td>50人以下</td><td>410</td></tr><tr><td>10億円超 50億円以下</td><td>50人超</td><td>1,750</td></tr><tr><td></td><td>50人以下</td><td>410</td></tr><tr><td>1億円超 10億円以下</td><td>50人超</td><td>400</td></tr><tr><td></td><td>50人以下</td><td>160</td></tr><tr><td>1千万円超 1億円以下</td><td>50人超</td><td>150</td></tr><tr><td></td><td>50人以下</td><td>130</td></tr><tr><td>1千万円以下</td><td>50人超</td><td>120</td></tr><tr><td>上記以外のもの</td><td></td><td>50</td></tr></table> ・ 法人税割 14.5%(平成26年9月30日までに開始する事業年度分) 12.1%(令和元年9月30日までに開始する事業年度分) 8.4%(令和元年10月1日以後に開始する事業年度分)	資本等の金額	従業者数	税率(千円)	50億円超	50人超	3,000		50人以下	410	10億円超 50億円以下	50人超	1,750		50人以下	410	1億円超 10億円以下	50人超	400		50人以下	160	1千万円超 1億円以下	50人超	150		50人以下	130	1千万円以下	50人超	120	上記以外のもの		50	・ 事業年度終了後2ヶ月以内 (法人税申告期限と同じ)	
資本等の金額	従業者数	税率(千円)																																						
50億円超	50人超	3,000																																						
	50人以下	410																																						
10億円超 50億円以下	50人超	1,750																																						
	50人以下	410																																						
1億円超 10億円以下	50人超	400																																						
	50人以下	160																																						
1千万円超 1億円以下	50人超	150																																						
	50人以下	130																																						
1千万円以下	50人超	120																																						
上記以外のもの		50																																						
固定資産税	固定資産 土地、家屋、償却資産	固定資産の所有者又は所有者とみなされるもの		1月1日	課税標準額×1.4/100 免税点 土 地 30万円未満 家 屋 20万円未満 償却資産 150万円未満	償却資産 1月31日	1期 4月1日～ 4月30日 2期 7月1日～ 7月31日 3期 12月1日～12月25日 4期 2月1日～ 2月末日																																	
国有資産等所在市交付金	国、地方公共団体所有の固定資産で貸付資産等	国、地方公共団体		前年の3月31日	算定標準額×1.4/100		6月30日																																	

税 目	課税客体	納税義務者	賦課期日	課 税 標 準 及 び 税 率	申 告 期 限	納 期																			
軽自動車税（種別割）	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車	軽自動車等の所有者	4月1日	税率(円)					・取得 所有者又は使用者となった日から15日以内 ・消滅 所有者又は使用者でなくなった日から30日以内	5月1日～5月31日															
				種 別		H27年3月以前		H27年4月以降																	
				原動機付自転車	50 cc 以下	2,000		◎三輪以上の軽自動車には、重課、グリーン化特例がH28. 4. 1から導入。																	
					90 cc 以下	2,000																			
					125 cc 以下	2,400																			
				軽自動車	ミニカー	3,700		重課			グリーン化特例														
					二 輪	3,600					電気等	50%軽減	25%軽減												
					三 輪	3,100	3,900	4,600			1,000	2,000	3,000												
					四輪	乗用	自家用	7,200			10,800	12,900	2,700	－	－										
							営業用	5,500			6,900	8,200	1,800	3,500	5,200										
						貨物	自家用	4,000			5,000	6,000	1,300	－	－										
							営業用	3,000			3,800	4,500	1,000	－	－										
					専ら雪上を走行するもの		3,600																		
小型特殊自動車	農 耕 作 業 用	2,400																							
	そ の 他	5,900																							
二 輪 の 小 型 自 動 車		6,000																							
※グリーン化特例の条件については24ページを参照																									
（環境自性自動車税）	三輪以上の軽自動車（新車・中古車を問わず）	三輪以上の軽自動車の取得者	軽自動車の取得時（購入時）	課税標準額は車両の取得価格（免税点50万円） 税率は燃費基準達成度等に応じて決定（0～3%） ※令和3年12月31日までに取得した自家用乗用車については、臨時的に税率を1％軽減する					【初回車両番号指定を受けるもの】 車両番号の指定の時 【車検証の記載事項の変更を受けるもの】 事由が発生してから15日以内 【その他】 取得の日から15日以内	申告期限と同じ ※賦課徴収は当分の間、岐阜県が行う															
市たばこ税	売渡し又は消費等に係る製造たばこ	卸売販売業者、製造たばこの製造者、特定販売業者（輸入業者）		売渡し等に係る製造たばこの本数1,000本につき <table><tr><td rowspan="2">一般の紙巻きたばこ</td><td>H30. 10. 1</td><td>R2. 10. 1</td><td>R3. 10. 1 以降</td></tr><tr><td>5,692円</td><td rowspan="2">6,122円</td><td rowspan="2">6,552円</td></tr><tr><td rowspan="2">旧 3 級品</td><td>R1. 10. 1</td></tr><tr><td>5,692円</td><td></td></tr><tr><td>加熱式たばこ</td><td colspan="3">H30. 10. 1～R4. 10. 1にかけ、5段階で引き上げ</td></tr></table>					一般の紙巻きたばこ	H30. 10. 1	R2. 10. 1	R3. 10. 1 以降	5,692円	6,122円	6,552円	旧 3 級品	R1. 10. 1	5,692円		加熱式たばこ	H30. 10. 1～R4. 10. 1にかけ、5段階で引き上げ			翌月末日	申告期限と同じ
一般の紙巻きたばこ	H30. 10. 1	R2. 10. 1	R3. 10. 1 以降																						
	5,692円	6,122円	6,552円																						
旧 3 級品	R1. 10. 1																								
	5,692円																								
加熱式たばこ	H30. 10. 1～R4. 10. 1にかけ、5段階で引き上げ																								
鉱産税	鉱物の掘採の事業	鉱物の掘採の事業を行う鉱業者		鉱物の価格×1/100 （鉱物の価格が200万円以下である場合は0.7/100）					翌月末日	申告期限と同じ															
入湯税	鉱泉浴場における入湯行為	鉱泉浴場における入湯客		1人1日150円 ただし、日帰り入湯客については50円 （平成20年1月1日分から70円から50円に変更）					毎月15日までに、前月1日から同月末日までの分を申告	申告期限と同じ															
特別土地保有税	平成15年度以降については、当分の間課税しない。なお、制度としては下記のとおりです。																								
	保有	取得の日以後10年を経過していない土地	土地の所有者	1月1日	(取得価格又は修正取得価格×1.4/100)-固定資産税分 免税点 5,000㎡未満					5月31日	申告期限と同じ														
取得	S 48. 7. 1以後の土地の取得	土地の取得者	1月1日 7月1日	(取得価格×3/100)-不動産取得税分 免税点 5,000㎡未満					1月1日前1年以内 2月28日 7月1日前1年以内 8月31日	申告期限と同じ															
	都市計画区域のうち、市街化区域内に所在する土地及び家屋	都市計画区域のうち、市街化区域内に所在する土地又は家屋の所有者	1月1日	課税標準額×0.3/100 免税点 固定資産税が免除となるもの						固定資産税と同じ															